

**平成27年度
保育所の自己評価表**

評価対象期間

平成27年4月1日から平成28年2月28日まで

評価責任者

パレット保育園・牛久保西 施設長 佐藤 吉美

1. 保育内容

課題	達成率	評価の根拠及び今後の課題
(1) 職員が保育理念・保育方針・スタッフの使命を理解し、それらに沿った保育内容になっている。	90%	4月の職員会議で「ハンドブック」を使って保育理念、保育方針、スタッフの使命を読み合わせ、保育内容について確認している。新園なのでパレットを知らない新しいスタッフにも浸透するように日々確認していくことが必要だった。
(2) 職員が保育課程を理解し、それに沿った保育内容になっている。	70%	各クラスに保育課程を配布し、保育の計画は保育課程を元に作成するように指示している。
(3) 職員が保育所保育指針を理解し、それに基づいた保育、環境づくりに努めている。	50%	4月の職員会議で「保育所保育指針」を部分的に抜粋して、その内容について確認している。すべてのページを確認できていないわけではないがすぐ手に取ることが出来るようにし閲覧している。
(4) 各学年の担任が保育マニュアルを理解し、それに沿った保育内容になっている。	60%	各クラスに保育マニュアルを配布し、その内容を理解して、保育に反映するように指示している。問題があった際には、保育マニュアルを参照するようにしている。
(5) 担当する職員全員が、子ども一人ひとりの状況を理解して、指導計画を作成し、定期的に計画の評価を行っている。	40%	指導計画を作成する際には、クラス全員で話し合っって作成するように指示しているが、クラスによっては話し合いの時間が十分に取れないところもあった。月の会議時などでは見直しが出来ると尚良かった。
(6) 子どもが主体的に取り組むことができる活動を積極的に取り入れている。	90%	自由遊びを積極的に取り入れ、コーナーを作ったり玩具の種類を充実させるなどして、園児が遊びに集中できるように工夫している。
(7) 子どもが基本的な生活習慣を確立できるよう、年齢に応じて取り組みがなされている。	90%	食事や着脱について、各学年での注意点を保育マニュアルで確認し、年齢に応じた生活習慣の確立を伝えている。月齢差など考慮しながら個々にあった対応を心がけていた。
(8) 身近な自然や地域社会とかがわかることができる取り組みを行っている。	70%	戸外活動を積極的に取り入れ、公園に行く際には、四季の自然に関心を持てるよう自分たちで調べるなど工夫できるとよかった。昆虫を卵から育て興味を持つことが出来た。
(9) さまざまな遊びや活動を通して、人間関係の基礎が育つ取り組みが行われている。	80%	幼児クラスの子どもの喧嘩の際には、できるだけ本人たちの話し合いを大切にしながら見守るようにし、仲立ちをする場合もお互いの気持ちを代弁するようにした。
(10) 小学校入学に向けた基礎的な学力が育つよう、子どもたちが意欲的に学べる環境が整っている。	100%	「パレット学習タイム」や「小学校準備テキスト」を定期的に行い、小学校のはじめに必要な最低限の知識を伝えるようにしている。

2. 人権尊重

(1) 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに心を育てるように配慮している。	90%	トイレには扉をつけ、周りから見られないようにしている。プール活動では外から見られないようによじずを立てている。園児の名前を呼び捨てにし、園児に対して否定語を使わないよう、気をつけている。人権研修をし、確認した。
(2) 性差への先入観による固定的な観念や役割分担意識を植えつけないように配慮している。	90%	毎日の係や、当番については男女の差なく選ぶように配慮している。

3. 利用者への配慮

(1) 保育理念や保育方針が利用者に周知されている。	80%	保育理念と保育方針を園内の掲示板に貼り、保護者に周知している。
(2) 定期的に運営委員会を開催したり、意見箱を設置するなど、利用者が意見を述べやすい環境が整っている。	100%	年1回運営委員会を開催し、そこで出た意見を園運営に取り入れている。玄関には「意見箱」を設置している。

4. 個人情報の保護

(1) 利用者の個人情報に関する規定・マニュアル等が整備されている。	100%	入園に当たっては「個人情報保護同意書」の提出をお願いしている。法人でプライバシーマークを取得しているため、規程等は整備されている。
(2) 利用者の個人情報を守るための取り組みが園内で確実に実行されている。	100%	「個人情報保護同意書」の内容にしたがって、園内や園便りでの写真掲示などに配慮している。

5. 苦情処理

(1) 苦情処理に関する規定・マニュアル等が整備され、利用者に周知徹底されている。	100%	「苦情処理に関するマニュアル」を園内に掲示している。また入園のしおりにも連絡先を記載している。
(2) 保護者が相談や意見を言いやすい環境を整備し、園内の改善に努めている。	100%	園内で苦情や意見が出た場合には、施設長を責任者として法人本部と連携しながらマニュアルにしたがって解決するように努め、その経緯を記録に取っている。

6. 要保護児童への対応

(1) 虐待が疑われる場合には速やかに園長に連絡され、関係機関との連携に努めている。	80%	園内で虐待が疑われる園児が発生した場合にはすみやかに施設長に報告するよう職員に伝えている。虐待が疑われた際は行政・児相と連絡を取り対応した。
--	-----	--

7. 特別な支援を要する児童への対応

(1) 特別な支援を要する児童がいる場合には、個別の指導計画が作成され、関係機関と連携して、保育を進めている。	100%	特別な支援を要する、またはその疑いのある園児がいる場合は、個別に指導計画を作成し、保護者に気になる部分を伝えるようにしている。また家庭支援センターと連携して、定期的にアドバイスもらっている。
---	------	---

8. 衛生・環境整備

(1) 園内での衛生管理に努め、感染症が発達した場合にはすみやかに対応し、園内での感染を防いでいる。	60%	部屋には「嘔吐セット」を準備して、部屋で嘔吐が発生した場合には速やかに処理し、感染が広がることを防ぐようにしている。しかし、実際にはその処置をしても拡大を防ぐことができなかった。
--	-----	---

9. 保護者との連携

(1) 家庭との情報のやり取りが記録され、定期的に個別の面談が行われている。	100%	6月と2月に定期的に面談を行い、園での対応や子どもの様子を伝えるとともに、話した内容を記録に残している。
(2) 保育見学や保育参加が定期的に行われ、園内の情報開示に努めている。	100%	11月・1月に園生活・パレット学習タイムの参観を実施し、実施後にはアンケートをとり、その意見を保育に取り入れている。

10. 研修計画

(1) 職員の個別の研修計画が立案され、記録が保管されている。	50%	年度の初めに職員全員に希望の研修を聞き、できるだけそれに参加できるように計画を立てている。ただし、研修の項目が足りなかったり、シフトがきつかったりして、すべてを希望通りに実行できているわけではない。
---------------------------------	-----	---

11. 地域との交流

(1) 地域の住民や施設と定期的に交流が行われている。	10%	新園なので近隣との交流がなかなか出来なかった。夏まつりでは近隣の方々にも来ていただいたが交流までには至らなかった。おもい掘りでは近隣の畑にいき、楽しむことができた。
(2) ボランティアに関する受け入れ態勢を整備している。	80%	保育関係の学生を対象にボランティアを受け入れる態勢を整えている。受け入れの際には「ボランティア受け入れに関する注意点」を配布して注意点を説明している。実際の受け入れ希望はなかった。

12. 小学校との連携

(1) 小学校進学にあたり保護者や園児が不安のないように、地域の小学校と連携している。	40%	年長児がいなかったので交流は出来なかったが、幼・保・小交流事業会議には出席し近隣小学校の情報を得た。また運動会で近隣小学校の体育館をお借りした。
---	-----	--

13. 事故防止

(1) 園内で事故が起きないように、安全対策を万全に行っている。	90%	危険な箇所や事故が発生した場所には危険を知らせる掲示を行っている。近隣の公園の「公園マップ」を作成し、危険な箇所を記録するようにしている。
(2) 事故が起こった場合には「事故報告書」を作成して園内で共有し、再発防止に努めている。	80%	事故が発生した場合には「事故報告書」を作成し、園内に周知している。防止策が適切か1枚ずつ検証し、不十分な場合には再度策を立てるように指示している。

14. 長時間保育への配慮

(1) 長時間保育所にいる園児に対して、保育環境や保育内容に工夫を凝らしている。	90%	長時間保育の部屋では落ち着いて過ごせるように、疲れたら休めるようにコーナーを作りゆっくり出来るよう配慮している。昼間に起こったことを伝達できるように「引継表」を作成して、誰もが保護者に伝達できるようにしている。
--	-----	---